

# 議会だより

● 発行所 ●

一宮町議会

〒299-4396 千葉県長生郡一宮町一宮2457  
TEL 0475 (42) 2111 (代)  
TEL 0475 (42) 1421 (直)  
FAX 0475 (42) 2465

発行 一宮町議会  
編集 議会報編集委員会



幻想的な宮入り（南宮神社）

平成 23 年 11 月  
第 141 号

## 宿直業務民間委託に関する 条例(案)を可決

- 9月定例議会で決まったこと …… (2)~(3)
- 一般質問8名の議員より・  
議会の主な動き … (4)~(11)
- 議会視察研修報告・編集後記 …… (12)

# 九月定例議会・専決・補正・条例

平成23年第3回定例議会は、9月15日に開催され、町長の行政報告をはじめ、一般質問は8名の議員がおこなわれました。

また、議案として専決処分の承認1件、報告2件、条例改正等3件、一般会計・特別会計補正予算、同意1件が原案どおり可決しました。

平成22年度一般会計・特別会計の決算認定は、決算審査特別委員会を設置し、閉会中の継続審査に付託しました。

## 決算審査特別委員会を設置

・委員長 畑場 博敏  
・委員 鶴岡 巖  
・委員 藤乘 一由  
・副委員長 吉野 繁徳  
・委員 袴田 忍  
・委員 鶴沢 一男

## 一般会計補正予算（第2次）

### 専決処分承認

町指定史跡である加納久宜公の墓周辺で落石や倒木が発生しました。当箇所の下は一宮小学校の校庭やプールになっていることから児童に対する安全性を早急に確保する必要があったため、地方自治法の規定に基づき、7月28日、町長の専決処分が必要経費が措置され、内容について報告があり承認しました。



歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億94万3千円を追加し、歳入歳出を38億4千4百86万5千円としたものです。補正内容は、崩落や今後崩落の恐れがある土砂や倒木の撤去費用1億94万3千円です。

## 一般会計補正予算（第3次）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1千4百27万1千円を追加し、歳入歳出を39億5千9百13万6千円とするものです。

歳出の主な内容は、東日本大震災の被災者を受入れるための応急仮設住宅賃借料4百20万円、役場庁舎の夜間警備を民間会社に委託するための経費1百93万2千円、財政調整基金積立金1億3百14万7千円などです。

財源の主な内容は、交付決定により増額となった普通交付税1億5百83万1千円、災害救助法に基づき被災県から千葉県を経由し交付される東日本大震災災害救助費負担金4百56万8千円などです。

## 国民健康保険事業特別会計

### 補正予算（第2次）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ56万2千円を減額し、歳入歳出を14億8百48万5千円とするものです。

内容は、人事異動に伴う人件費の減額及び平成22年度出産育児一時金補助金、高齢者医療制度円滑運営事業補助金の精算として、国へ返還するため増額するものです。

## 介護保険特別会計

### 補正予算（第1次）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1千2百85万8千円を追加し、歳入歳出を8億9千8百41万5千円とするものです。

内容は、人事異動等に伴う人件費の減額と、22年度の支払基金交付金額が確定したことに伴い、超過交付分を返還するものです。

## 後期高齢者医療特別会計

### 補正予算（第1次）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ12万8千円を追加し、歳入歳出を1億2千5百24万1千円とするものです。

内容は、人事異動に伴う人件費の増額によるものです。

## 農業集落排水事業特別会計

### 補正予算（第1次）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ8万2千円を追加し、歳入歳出を1億1百万6千円とするものです。

内容は、共済費の掛金率改正による人件費及び処理場で発生する汚泥の放射能検査費用追加です。

## 一般職員の給与に関する条例の一部改正

### 一部改正

役場の夜間宿直業務を民間委託に移行するに当たり、必要となる関連条文を整備するものです。

改正 宿日直手当 ↓ 当直手当  
宿日直勤務 ↓ 当直勤務

## 長期継続契約を締結することができる契約を定める条例制定

### できる契約を定める条例制定

複写機や電算機のリース契約、建物管理契約などは、1年間だけでなく複数年の契約を結ぶことにより、経費の削減など有利な条件となるものが少なくありません。しかし、自治体の予算は「単年度主義」ですので、原則的には複数年の契約は結ばれません。

現在、町では複数年にわたる契約を締結しようとする場合、5年リースの複写機であっても法的根拠のない覚書を取り交わし、毎年度4月1日契約で対応しているのが現実です。

こうした状況を打開するため、地方自治法施行令が平成16年に改正され、各自治体は条例を定めれば、複数年の契約（長期継続契約）をすることができるようになり

ました。町もこの改正を受けて、長期継続契約を結ぶことができるよう、この条例を制定しました。

## 税 条 例 等 の 一 部 改 正

現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図る観点から、地方税法等の一部改正が行なわれたことに伴い税条例等の一部が改正されました。

改正の主な内容は、次のとおりです。

・寄附金控除の拡充

(平成24年度分の個人住民税から適用されます。)

①認定特定NPO法人以外のNPO法人に対する寄附金(該法人が行う特定非営利活動に関する寄附金に限る。)であっても、町や県が条例で指定した場合に、個人住民税の寄附金税額控除が受けられることになりました。ただし、寄附者本人からの住民税申告が必要となります。

②個人住民税の寄附金控除の適用下限額が5千円から2千円に引き下げられました。

・個人住民税等の脱税等に係る懲役刑の上限の見直しが行われたことにより、住民税等の不申告についての過料が3万円から10万円に引き上げられました。

・景気回復に万全を期することを目的として、上場株式会社等の配当所得及び譲渡所得等に対する3%軽減税率(道府県民税1.2%、市町村民税1.8%)の特例等の適用期限が平成25年12月31日まで延長されました。

また、非課税口座内上場株式等の譲渡に係る所得計算の特例については、施行日が平成27年1月1日まで延長されます。

## 反 対 討 論

焔場 博敏議員

本改正は、地方税法等一部改正を受けての改正であるが、NPO法人の寄附金追加や個人住民税の寄附金控除の適用下限額引き下げなど、もっともな改正もある。しかし上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に対する軽減

税率の特例優遇措置の2年延長は、軽減税額1千億円と膨大である。もともと担税力のある配当や譲渡所得者のために軽減措置を継続するものであり、金持ち優遇税制である。これらは中止し、本則どおり住民税5%を徴収し、所得税などの税収は、東日本大震災の被災者救援・復興財源や復興に尽力している自治体を支える財源にまわすべきである。

以上の理由により本条例改正に反対する。

## 賛 成 討 論

高梨 邦俊議員

国の平成23年度税制改正大綱は、厳しい経済状況にある中で、支えあう社会の実現に必要な財源を確保し、経済及び社会構造の変化に対応した税制を構築するための改革を進めるものとして策定され、平成23年度の税制改正においては、「デフレ脱却と雇用のための経済活性化」「格差拡大とその固定化の是正」「納税者・生活者の視点からの改革」「地方税の拡充と住民自治の確立に向けた地方税制度改革」を4つの柱として、所得課税・資産課税・消費課税全般にわたる改正である。

特に地方税制は、地域主権改革を推進する中で、地方がその役割を十分に果たすため、地方税を充実し、税源のかたよりが少なく、税収が安定的な地方税体系を構築していくことを目的とされたことから、法律名も「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律」となっている。

よって、この考え方を踏襲する条例の一部改正については、総合的に判断し賛成する。

## 同 意



教育委員会委員に  
渡邊 恵之助さん  
を同意

## 報 告

### 財 政 健 全 化 判 断 比 率 及 び 資 金 不 足 比 率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成22年度決算の一宮町健全化判断比率及び農業集落排水事業特別会計の資金不足比率の報告がありました。各指標とも基準の範囲内であるが、財政運営は大変厳しいとの説明がありました。

### 一宮町健全化判断比率

項 目	一宮町比率	早期健全化基準 (イエロカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	20.00	35.00
実質公債費比率	12.1	25.0	35.0
将来負担比率	76.1	350.0	

### 資 金 不 足 比 率

会 計 名	一宮町比率	経営健全化基準 (イエロカード)
農業集落排水事業特別会計	—	20.00

※比率に数値が入っていないのは黒字のためです。

# 高齢者の肺炎ワクチン 公費助成を



袴田 忍議員

日本人の病気による死亡原因は、癌・心臓病・脳卒中、そして4番目が「肺炎」である。肺炎の原因の多くを占める肺炎球菌に対して

は、予防医学の観点から肺炎球菌ワクチンが極めて有効である。

ワクチンを接種することで80%以上の人に予防効果が現れている。医療費負担を減らすことが目的ならば治療より予防である。

高齢者への肺炎球菌ワクチンの公費助成を求める。

# 県内の状況 から検討

玉川町長 肺炎は死因の4位であり、95%が65歳以上の高齢者である。成人肺炎の25〜40%が肺炎球菌性によるものと言われている。

肺炎球菌ワクチンは、肺炎を予防するためのワクチンで任意予防接種である。いすみ市では、20年度より実施しているが、具体的な医療費の削減効果は確認されていない。

今後、県内の実施状況や効果等を調査し検討していきたいと考えている。

# 「憩いの森」に 安心な水を

憩いの森には「飲み水」となる水道がない。子ども達の遊び場・体験学習の場として極めて不衛生である。「水を飲み、手を洗う、清潔を保つこと」は生活の基本である。年間を通して、町内外の

憩いの森に飲み水を



# 水タンクや 水筒利用を

子ども達、保護者や学校関係者等の利用者が多い。水道でなくとも、せめて井戸水の確保は必要である。この施設を利用する人達への井戸水の確保を求めたい。

岡本産業観光課長 憩いの森の管理棟には、トイレ・手洗いがあり、井戸水を使用しているが、水質検査により大腸菌が検出されており、手洗いのみの使用となっている。

飲み水の確保は、公営水道まで約15km離れているため多額の工事費となる。

また、新たに井戸を掘ると270万円程かかり、掘った水も飲料水に適するか確かでない。各自で水筒を持参しても、各自で考えているが、施設を利用する人には水タンクの貸し出しも行っていない。

# 役場下道路 植栽整備を

県道一宮停車場線は、10数年前に街路樹を植え、田園風景の美化に役立っていた。しかし、今は植栽も枯れ、雑草も生えている。この場所（歩道）はどこの管理をしているのか。定期的な管理をお願いしたい。

# 定期的な整備 を要望

小関都市環境課長 当該道路は県道であり、管理は県が行っている。年1回剪定・除草作業を行っているが充分整備されているとは言えない状態である。県では今後交差点付近などの樹木の伐採等整理を行う予定とのことである。町としても年1回の整備では不十分であると考え、年間を通じての定期的な整備を要望していく。



役場下県道

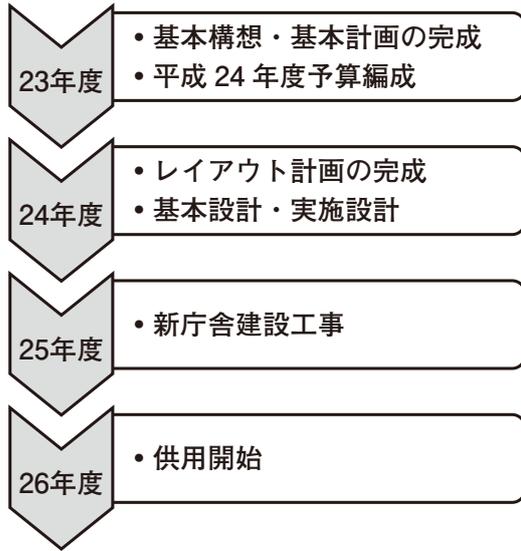
# 新庁舎建設計画は



鵜野澤一夫議員

昨年度庁舎建設検討委員会で協議検討された報告書を基に、庁舎建設推進委員会は、基本構想・基本計画

## 新庁舎建設スケジュール（案）



の素案ができ現在検討しているが、次の項目について伺う。

- ①建設候補地（何カ所）とそれぞれの造成費等は。また、液状化について
- ②建設候補地のそれぞれの交通の利便性等について
- ③建設候補地が現庁舎敷地内の場合

## 現庁舎敷地が適当

- A・津波災害における防対策について
- B・利便性について
- ④構造及び事業費について

齋藤まちづくり推進課長  
庁舎は災害対策本部を兼ねるため、耐震安全性の目標値は0.9以上と通常より高めに定められている。  
現庁舎の目標値は0.5と基準値を下回っているため、新庁舎の早急な建て替えを計画している。

波の水圧を考えて設計し、庁舎の高さが海拔10m以上となるように3〜4階建てとする。

構造については、建設工期が短く、建設費が抑えられ、重量鉄骨造のリース方式が計画案である。しかし、現在、国へ庁舎建設資金の支援を要請しているの、国の支援が決定した場合、計画変更も視野に入れた体制を取っていく。  
事業費の概算は、重量鉄骨造で6億5千万円を推奨している。

## 体育施設の整備を

各施設の老朽化、また、ルール変更に対応する早急な整備等について伺う。

- ①GSSセンター  
バスケットボールコート  
のルール変更による整備、バドミントンコート  
のライン整備、床のたわみ、照明の整備
- ②振武館  
シャワー、天井窓サッシ、事務所の整備、雨漏り点検整備



整備が待たれる体育施設

## 計画的に整備

- ③町営野球場  
内野の砂入れ替え、外野整備、フェンス及びネット整備
- ④町営テニス場  
オムニコート（砂入り人口芝コート）への改修

町田教育長 GSSセンターは、バスケットボールのルール変更にともない、ラインの変更が必要になったので、猶予期限の平成24年度末までに整備を図りたい。

振武館、野球場及びテニスコート等の整備も、応急処置を含め、優先順位をつけ計画的に整備していきたい。

なお、最優先で進めなければならぬ一宮小学校体育館の耐震化もあるため、限られた財源のなかで、できるだけ町民の要望を満たしていきたい。

その結果、高台への移転は、用地取得や土地の造成等で莫大な費用がかかるため、費用が抑えられ、交通利便性や他の公共機関とのアクセスも良い、現庁舎敷地が適当であるというのが計画案である。

津波対策については、津

子ども医療費の

所得制限は

の格差についての考えを伺う。



志田延子議員

所得基準は  
毎年見直す

町は医療費助成を8月1日以降、中学3年生にまで拡充した。0歳から小学3年生までは受給券、4年生から中学3年生までは償還払いでの助成であるが、所得制限が適用された。

今まで受給券で受診出来た保護者からは、子育て支援が後退したように感じられる。また、近隣市町村と

玉川町長 現在、県では、所得制限を設けているが、町では独自に、所得制限を

設けず県の助成対象以外の人も助成をしている。今後は、中学3年生まで医療費の助成を拡充する予定だが目処は立っていない。

また、近隣市町村の足並みも必要と思うが、財政事

子ども医療費助成受給券

公費負担者番号			
受給者番号			
子ども	住所		
	氏名	男・女	
	生年月日	年 月 日	
有効期間	年 月 日から	年 月 日まで	
自己負担金	通院		
	入院		
	保険調剤		

一宮町長

都市計画の見直しは

情により対応はまちまちである。このような状況の中で町としては、子育て支援の拡充として県に先駆け、中学3年生まで実施し、多くの保護者の負担軽減を図ることとした。

なお、所得基準による対象者については、毎年見直しをしている。

昭和46年に都市計画が決定され40年が経過した。従来の都市計画は、現在の社会情勢の変化に対応していないと考える。

昨年度の総合計画にも見直しを検討すると提言されている。今回の震災を受け、実情にあった見直しが急務と考えるが、町長の考えを伺う。

来年度から着手

玉川町長 町の都市計画は、昭和32年に全町を都市計画区域とし、その後、昭和46年に都市計画道路を決

国民宿舎跡地の利用は

定したが、ほとんどが未着手となっている。町としても、社会情勢や地域の実情に合わせた見直しは急務であると考え、来年度から都市計画の見直し作業に着手する予定である。

今年度の緑の分権改革推進事業で、事業化を予定していた一宮国民宿舎跡地の利用計画について伺う。

6月議会で、太陽光エネルギー利用の防犯灯を、子ども議会でも要望のあった網田の通学路に1基、一宮停車場線に4基設置すると答弁され、また、電動アシスト自転車について

進行状況を伺う。

総合公園として整備

齋藤まちづくり推進課長

平成23年度緑の分権改革調査事業は採択されなかった。今後は(仮称)一宮町海浜



国民宿舎跡地でのイベント

総合公園として、住民の利用・イベント開催などによる地域間交流の増進を図れるよう、駐車場・公衆トイレ・広場など、必要な整備をしていく方針である。

峰島総務課長 網田地先通学路は地権者の承諾を得て、設置場所の最終確認を行った。役場下の県道一宮停車場線は、防犯灯設置予定の隣接農地の地権者から承諾を得て、県の道路占用許可もおりた。

9月中旬に、網田地先と一宮停車場線を合わせて5基

の設置を発注し、秋には完了したい。

岡本産業観光課長 有効利用のできるソーラー駐輪場を設置し、電動アシスト自転車を再利用するために6月補正をした。

これから気候のよい時期に町の史跡めぐりや山川・海への散策を楽しむ人たちが増えてくるのでソーラー駐輪場の発注を9月に実施し、観光客などに電動自転車の有効利用を図っていく。

# 法改定でサービ 低下はさせるな



畑場博敏議員

改定介護保険法が6月15日参議院本会議で可決した。市町村が実施主体となる介護予防・日常生活支援総合事業も創設される。この総合事業は、法改定の検討過程で軽度者を介護保険から完全に外すことである。要支援・要介護1・



けんこう運動教室

## 低下しないよう協議

中山福祉健康課長 介護保険法の改正で、いろいろな

2への生活援助を見直すことと1600億円抑制できると試算するなど国の支出抑制が大きな理由である。その他にも大きな問題点があるが、これまで受けられたサービスを下下させないことなど考えを伺う。

## 国保広域化は疑問

制度が創設され、そのひとつが町の判断で、従来の「介護予防事業」と「介護予防・日常生活支援総合事業」が選択できる。町では、24年度から26年度までの第5期介護保険事業計画策定のため、策定委員会を設置して、どのような制度を取り入れるか、また、どのような施設が必要なのかなど、サービスの低下を招かないよう協議をお願いしたいと考えている。

町長は、「国保広域化」に賛成の態度表明をされたが、その理由に疑問がある。「広域化」で一番保障されなければならぬことは、加入世帯の生活実態にあった保険税設定がされることであるかどうかである。

平準化と言うが都市も農村も生活水準の違う被保険者が平均化され、きめ細やかな声は届きづらくなり、上意下達の行政が強められる。保険財政の安定化を求め

## 国の責任で運営を

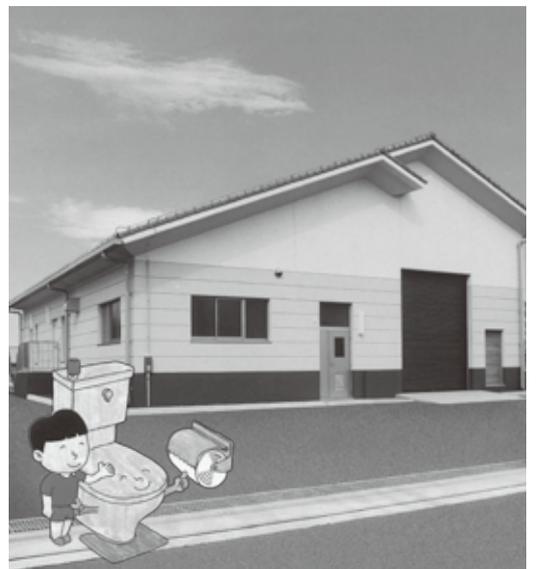
るなら、国負担を元の総医療費の45%定率負担に戻すことが一番である。「広域化」では、根本解決にならないと思うが見解を伺う。

玉川町長 国民皆保険の受け皿である市町村国保は、他制度に比べ高齢化や無職世帯が多く、保険料負担も著しく高額で、保険料の引き上げや一般会計からの繰り入れは、限界に達しているという認識に立っている。

日本の公的な医療保険制度の中で、もともと財政基盤が脆弱なのが国民健康保険である。将来、どこに住んでどこで働こうが、同じ医療保険で守られる医療保険制度の一本化を図り、国が社会保障制度として責任を持つて運営する仕組みが必要だと考えている。

## 使用料算定に改善を

農業集落排水事業の使用料徴収に苦情がある。



汚水処理場

使用料は1月1日と7月1日の年2回の基準日で世帯人数を確定し、前期分は4月から9月まで後期分は10月から3月まで請求される。基準日の途中で家族の死亡や転居が生じても請求は変わらない。基準日は同じでも原因日までの月額修正で改善を図る工夫をすべきである。

条例の施行規則には第10条に使用料算定方法がうたわれているが活用できないか。改善方法を伺う。

経費の負担も生じるため、条例施行規則の10条と併せて管理組合の理事会などで意見を聞き、事務処理の改善を検討していく。

## 意見を聞き改善を検討

岡本産業観光課長 施設使

こんな質問もありました  
住宅リフォーム助成事業のさらなるPRと予算の追加を

# JRの回答を受け 東口開設は



鶴岡 巖議員

町は、6月3日にJR東日本千葉支社から駅東側に改札口を設置することを「条件付き」で認める回答を得たとの報告をされた。

その内容は、現在の跨線橋を延長し、改札口を開設する費用として、約4億円。

その他、維持管理費500万円や人件費200万円な



具体化する東口開設

玉川町長 東口開設については、何度も協議を重ねてきたが「一駅一改札口」の原則や、多額の財政負担の問題等により協議を中断していた。しかし、今回のJRからの回答は、ねばり強い協議の結果であり、「一つの段階を越えた」と考えている。今後は建設費等、町の考えとは大きな開きがあるのと、さらにJRとの検討を重ねていく。そのうえで、施設の規模など、正式な数字が出た段階で報告したい。

## 具体的な検討を重ねる

## 解決へ向けた指導の内容は

## 関係者交え協議

玉川町長 町は、東浪見土地区画整理事業に対する指導として、4月と6月に組合役員と面談を行った。そして、保留地売買代金の残金支払いについて、来年の3月末ではなく年内に全額を支払うことを要請してきた。

今後、町としてもこの問題の解決には、組合弁護士を交え、組合・議会・行政等の関係者が一堂に会した協議の場を持つことは、この事業の進展を考えると有効である。早速、関係者と協議して開催したい。

## 早急な防犯灯の増設を

早急な防犯灯の増設を。県道一宮停車場線は、秋から冬にかけて日暮れが早くなり、暗い中を歩いて下校する子ども達。また、散歩やジョギングしている人も多い。特に中の橋へ向かう役場



ソーラー式防犯灯

## 今秋より設置

峰島総務課長 防犯灯設置にもなう道路占用許可が8月31日におりた。

こんな質問もありました  
要望の早期実現を求めた政治姿勢について。

設置場所としては、中の橋へ曲がる交差点から原保育所へ向かう交差点までに2ヶ所。そこから、土地改良の石碑のある交差点までに1ヶ所。そして、石碑のあるところから、ガラス団地に向かう交差点までに1ヶ所。計4ヶ所に「ソーラー式防犯灯」を設置していく。また、秋から冬にかけて日没も早くなるので、早急に発注したい。

# 南川尻川の 改修整備を求め



鵜沢一男議員

東浪見地区の中央に位置する南川尻川は、3月11日に発生した津波により、護岸のコンクリート構造物を



津波被害が出た南川尻川

超え、床上浸水など周辺に大きな被害を与えた。また、災害発生から6ヶ月が過ぎた今も、周辺住民は不安な時を過ごしている。

そこで、河川管理者である町は、津波対策について早急に対応する必要があると考え、次の3点を伺う。

- ① 護岸対策及び、河床堆積土砂について
- ② 周辺道路・側溝の再整備及び、隣接農業施設保護について
- ③ 国及び県に対する経済的支援要請について

## 早急に改修整備を実施

小関都市環境課長 南川尻川は、町で管理している。震災直後に護岸の損傷が見られ、災害査定を検討したが、護岸の機能が保たれているので、国県の補助対象外であった。

河口については千葉県北部林業事務所が浚渫土を使い保安林修復を行う予定であり、これにより河床の状況改善になると考えている。

護岸については、津波・高潮・台風などで越水が見られることから早急な対応が必要である。今後、堤防の嵩上等対策を検討する。

河床堆積土砂については県による浚渫後の状況を見ながら対応を検討する。その他周辺施設についてもあわせて検討していく。

## がん検診等の向上を

『国民健康保険加入者に対し行われる特定健診について』

国保加入者には自営業者や非正規で働いている方が多く、病気になる仕事や収入が減るなど、病気に対するリスクが一般的な会社員と比較して高いと考える。

『がん検診について』  
現在は医療技術の進歩によりがんの早期発見・早期治療が可能となっている。がん検診は町民の死亡率を減少させることのできる確実な方法である。

そこで両健診とも積極的に受診して、結果に問題があれば早期に治療を受けること、また毎年継続的に健診を受けることが健康を維持する上で有効である。次の2点を伺う。

- ① 本年までの特定健診等の受診率及び、受診率向上に向けた取り組み等について
- ② がん検診の実施状況及び、健診向上のための取り組みについて



受診率の向上が望まれる

## 受診しやす い健診に

玉川町長 特定健診は平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき国保加入者の40歳から74歳を対象に実施している。

22年度までの平均受診率は、41.7%で、国の目標65%を下まわっている。受診率向上の取り組みとして、広報・防災無線による受診勧奨と貧血検査を全員に、心電図と眼底検査を医師の指示により追加で実施してい

る。中山福祉健康課長 現在、がん検診は、7種の検診を行っており、22年度の受診率の平均は、88.3%であった。前立線がん検診については、特定健康診査と同日実施して、受診率の向上を図っている。

その他のがん検診は、待ち時間が長くなるなど、身体的負担があるため、検診ごとの日程を組んでいる。今後も、機会あるごとに住民が受診しやすい環境づくりや、お知らせ方法について関係機関と協議をしていく。

# 情報入手の多様化を



藤乗一由議員

町では文化活動やスポーツ等、各種の団体などによる社会教育活動が盛んである。

これらの活動情報は、広報、町のホームページ、防災無線等での紹介もあるが、一元的には把握できず、情報の新鮮さ、わかりやすさ等課題もある。

民間のホームページ等も活用するなど、情報の受け手に便利な仕組みづくりも検討すべきである。

町も従来とは異なる形の積極的な情報発信も可能だと考えるが見解を伺う。

わかりやす  
さ心がける

峰島総務課長 各課に情報

担当者を置き、ホームページ、広報いちのみや、ツイッターやツイッターを通じてきめ細かい情報提供を行うと共に、茂原記者クラブ所属メディアやNHK千葉支局、千葉テレビ放送などに情報を発信している。

各課担当者で担当する団体等の連絡を密にし、ホームページを工夫するなど、さらに分かりやすい情報の提供に心がける。

# 地域での学 校支援を

地域全体で学校を支援してゆくための環境・組織づくりについての6月の議会質問のその後の対応はどうか。

これを進めるには、現状や問題点について、意見を広く収集する話し合いの場を作るべきと考え、その設置を提案する。

さらに、その意見の情報を公開するなどにより、地

# 広報周知を 細やかに

域社会の理解や協力が得られ、学校を中心とした地域コミュニティのまとまりも深まることが期待される。これらについて伺う。

町田教育長 学校評議員制度のほか、体育協会の部活動支援、PTAによる支援、学校支援ボランティア活動、職場体験学習の受入れ協力などにより、地域での学校支援を進めている。

また、毎年各小・中学校で「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」を実施している。これは家庭と地域社会が理解し合い、協力し合う環境づくり、地域住民の声を学校運営に生かす開かれた学校づくり、教育を核とした地域コミュニティの構築を目的とした取り組みである。

# 社会教育 活動の円滑 な連携を

社会教育活動団体の活動の連携を図るには、町もアドバイザーとしての役割を担う必要がある。

今盛んな各種の活動団体が、連携・協調し、より円滑に活動できれば、今後のさらなる町の活性化と、住民協働の町づくりの推進にも重要な役割を担う。

割を担うべき社会教育主事を中心とした町の今後の取り組み方針を伺う。

# 充実に努 力したい

町田教育長 住民の学習活動は多様化・高度化し、住民にとっては、社会教育以外の、町や民間から提供される学習機会も魅力的なものとなっている。

「社会教育」主として青少年及び成人に対して行なわれる体育・レクリエーション活動を含む組織的な教育活動。



ホームページから確認できる各種の情報

# 上総一ノ宮駅

## 東口開設は



吉野繁徳議員

6月議会にて上総一ノ宮  
駅東口開設について、JR

より嬉しい報告があった。  
東口開設は、駅西口の飽  
和状態の問題や神門踏切の  
安全対策の問題等の解決に  
つながり、地域住民の安全  
確保、また、観光・商業の  
活性化等町の発展に寄与す

るものであり、住民の長年  
の希望である。

舞台区画整理事業で東口  
広場を確保して以来18年が  
経過した今、玉川町長は選  
挙公約にも掲げ精力的にい  
ろいろなアイデアを提供  
し、今回初めてJR側から  
素案が示された。町長のね  
ばり強い努力に敬意を表わ  
すと共に高く評価する。

6月にJRから回答を得  
てから3カ月が経過した  
が、この間の進捗状況を伺  
う。

### 今後ねばり 強く交渉

玉川町長 JRからの回答  
を得て、これから正式に交  
渉に入ることを、JR東日  
本千葉支社長と意思確認し  
た。提示された金額の内容  
について詳細に聞き取りを  
行い、また、駅利用者にあ  
ンケート調査を実施し、利  
用方法を把握する。

建設費に大きな開きがあ  
るため、町としても資料を  
整え、JR東日本千葉支社  
と交渉に臨んでいきたい。

## あなたも議会を傍聴しませんか！

次回は12月9日(金)午前9時からの予定です  
—お気軽にどうぞ—

### 【議長・議員が出席した主な行事】

	7月	8月	9月
議会の主な動き (平成23年7月～9月)	1日。綱田浅間神社夏祭り	4日。公立長生病院運営委員会	4日。一宮中学校体育祭
	5日。広域組合議員視察研修 (5～6日)	6日。一宮町納涼花火大会	6日。議会運営委員会 。議会議員全体会議 。議会報編集委員会
	11日。議会報編集委員会 。第2回臨時議会	10日。広域組合例月出納検査	11日。上総国一宮まつり
	12日。一宮町夏期観光安全対策 本部設置会議	11日。長生郡町村議会議長会臨時会	13日。玉前神社秋季例祭
	15日。海水浴場開設式及び安全 祈願式	16日。一宮川灯籠流し	15日。定例議会
	20日。一宮町例月出納検査	17日。長南町納涼花火大会	17日。一宮小学校秋季大運動会
	24日。第6回南白亀川イカダの ぼり大会	19日。長生郡議会議員及び事務局 職員合同研修会	20日。一宮町例月出納検査 。千葉県町村議会議長会臨時議会 。長生郡町村議会議長会臨時会
	26日。広域組合決算審査	23日。一宮町決算審査 (23～25日)	26日。議会報編集委員会
		25日。九十九里地域水道企業団理 事会	28日。広域組合決算審査特別委員会
		30日。広域組合議会運営委員会 。広域組合議会定例会	29日。九十九里地域水道企業団例月 出納検査
			30日。国会へ要望書提出



地域経済の活性化につなげたい東口開設

● 改革を進め存在感のある  
議会をめざす神奈川県大磯町  
● 観光地としての静岡県伊東駅

議会は、10月5日～6日  
にかけ、議会改革の進む大  
磯町、観光地である静岡県  
伊東駅の視察研修をおこな  
いました。

大磯町は、人口3万3千  
人余りで、温暖な気候、風  
光明媚な住宅地として脚光  
を浴び、各界名士の別荘地



大磯町渡辺議長を囲み

として利用される等、自然  
と調和した町づくりを進め  
ています。

渡辺議長の歓迎の挨拶か  
ら始まり、2時間に及ぶ活  
発な意見交換をしました。

大磯町の議会活性化の取  
り組みは次のとおりです。

- ①議会基本条例の制定
- ②ケーブルテレビによる議  
会中継
- ③委員会等の公開
- ④一般質問の一问一答方式
- ⑤主に予算についての議会  
報告会
- ⑥議会だよりの改善

その他には、平成19年に議  
員定数を18名から14名に減  
らしたことについて、議長  
は、「今思えば、少ないの  
では、と思っている。」こ  
の言葉が印象に残りまし  
た。

現在定数14名の内、女性  
8名、男性6名であり私達  
には不思議な感じもしまし  
た。理由はわからないが昔  
から女性議員が多いそうで



議会中継が行われている議場

議員報酬は議長42万3千  
円、副議長34万4千円、議  
員31万5千円です。

大磯町議会だよりの改善  
「議員報酬検討特別委員会  
を設置し、7回検討を重  
ねてきた。議会報告会で  
も、報酬額の引き下げに関  
する意見もあった一方で、  
専門知識を生かして活動す  
る議員は、それなりの処遇  
があっても良いのではない  
か、という意見も多かった。  
結論としては、現状の額を  
維持した中で、活動領域の  
拡大を図る。」

このように述べています。

静岡県伊東駅の視察です  
が、観光地らしい駅前広場  
はタクシーがいっぱい並ん  
でいました。忙しい中、助  
役の井上さんが出迎え、心  
よく対応してくれました。

この駅は、昭和13年12月  
に完成し、74年を経過して  
いますが、きれいに整えら  
れ、しっかりとした建物と  
感じました。

利用者は1日約一万人で  
あり、その8割が観光客だ  
そうです。また車イスの利  
用者は1日10台位のこと  
でした。

以前はミニ駅ビルの計画  
もあったが、景気の低迷、  
震災の影響等もあり、今は  
白紙とのことでした。都心  
から1時間半という立地で  
あり、通勤というより今後  
も、観光を中心に進んでい  
くのだろうと思いました。

今回の視察研修は有意義  
なものとなりました。一宮  
議会も、努力を重ね、見聞  
した成果を今後の町づくり  
に生かしてまいります。

鳥崎保幸 記



南国情緒ただよう伊東駅



井上助役より 親切な説明を受ける

編集後記

『広報は読むけど、議会  
だよりは、ほとんど読ま  
ないですね』30代の友人  
から聞かされた言葉です。  
「議会だよりに」書かれ  
ている内容や用語は、日  
常の生活からはかけ離れ  
ているものが多く、興味  
が湧かないのも良く分か  
ります。

しかし、町民の皆様か  
らは分かりにくい・縁遠  
い、そんな議会ではあり  
ますが、ここで審議され  
決定されたことは皆様の  
生活に関わる大切な事柄  
です。

「分かりにくい」を「分  
かりやすく」お伝えする  
ため編集委員として努力  
する毎日です。

「議会だよりに」を通して  
町民と議会との距離を縮  
め情報の共有化を目指し  
て進みます。

皆様からのご意見・ご  
感想をお寄せいただけれ  
ば幸いです。

(鶴沢一男 記)